

令和5年度 第2回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和5年11月8日(水) 19:00～20:00
場 所	四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員	渋谷委員、兼子委員、東浦委員、許斐委員、松田委員、 鈴木委員、岡田委員、大山委員、西村委員
欠席委員	梅野委員
事務局	末永部長、渡辺副参事、三好課長、坂本課長補佐、安齋係長、 大木主査補、山崎主任保健師、塩田主任主事、石橋主事 大川センター長、江沢センター長、石川センター長、田中係長
傍聴人数	2人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ

2. 議事

- ① 地域包括支援センター 令和5年度事業進捗報告(報告)
- ② 令和6年度の運営方針について(報告)
- ③ 予防プラン再委託事業所の承認について(事後承認)
- ④ その他

3. 閉会

開会

議事 ① 地域包括支援センター 令和5年度事業進捗報告（報告）

≪資料1に基づき事務局より説明≫

安齋係長：令和5年度の進捗報告について、兼子委員よりいただいた「3センターがあげている課題に対する改善アプローチを説明して欲しい」という意見も踏まえ、各包括のセンター長より上半期の活動状況報告をさせていただきます。

【各地域包括センター長から上半期の活動状況報告】

大川センター長：3点に分け、活動状況及び改善アプローチを報告させていただきます。

1点目、「虹の会」は、介護者の会として進めているが、実際には介護を終えた方の情報交換をするサロンのような形であることがわかった。このことから次年度に向け、現に介護を行っている方の会を「介護教室」ということで立ち上げ、「虹の会」については思い出話などを語れる居場所として継続していきたい。「男の介護を語ろう会」については、男同士ならではの自由闊達な情報交換ができるということでメンバーが増えており、今後も介護相談や率直な意見交換ができる場として実施していく。

2点目、西中B地区において、認知症により地域での生活が困難なケースの支援を振り返り、そこから地域資源の状況把握を行った。下半期に向け、地域ケア会議を開催してフォローし、居場所の確保や立ち上げ支援を行うことを考えている。地区内にある「憩いの森」という施設で行われているサロンで、月1回、包括支援センター主催の座談会を開催し、出張相談の場として進めていく。北中学校地区では、県営栗山住宅の住民の集いについて、オレンジカフェへ変化する方向で、地域住民と話し合いを進めていきたいと考えている。全く新たなものを立ち上げるのではなく、現状あるものを地域のニーズに合わせて活用し、課題解決につなげていきたい。その他の地域においても、生活支援体制整備事業と連動しながら進めていく。

3点目、多問題家族の対応について、早期連携による重層的な対応や虐待対応がスムーズにチームで実践できるよう、法人内で連携し、現状を振り返った。今月末に、多問題家族に関わる相談のスキルアップを目的とした研修会を予定しており、今後導入が予想される重層的支援体制整備事業を視野に入れ、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきたい。

江沢センター長：昨年度の課題を踏まえ、計画的に業務が行えている。地域の特性を抽出するため、上半期は特に地域ケア会議と、認知症地域支援・ケア向上事業に力を入れた。

個別地域ケア会議の開催を意識的に行うことで、日頃の見守りやごみ捨ての支援のほか、夏場にエアコンのスイッチを入れたり、水分補給の声かけをする等、

個人の困りごとを支援するための話し合いができ、実際の活動につなげることができた。個別地域ケア会議の対象者は、9割ほどが認知症または軽度認知障害の方であり、この会議に2層の生活支援コーディネーターにも参加していただくことで地域情報を提案していただき、連携を図ることが出来た。個別地域ケア会議は、旭ヶ丘やみそら、美しが丘、和良比地区での開催が主であり、支え合いがしやすい地域が見えてきた。下半期は、個別地域ケア会議を他の地域でも開催し、住民の支え合いの輪を広げていきたいと考えている。

次に、認知症地域支援・ケア向上事業では、新規のオレンジカフェの立ち上げを旭中学校地区で重点的に行った。地域に出向き、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座の開催、オレンジボランティアミーティングなどを集中して行った結果、11月からオレンジカフェ旭ヶ丘とオレンジカフェみそらがそれぞれのひまわりサロンを中心にスタートする事となった。また、認知症について正しい理解を広めるため、9月のアルツハイマー月間イベントにも力を入れた。イベントにはマスコットの塗り絵、自分にできることをカードに書く、認知症関連の図書を読むなど、参加されるとミニマスコットをもらえるという形で実施した。ミニマスコットはボランティアの方に作って頂いた。塗り絵が小学生に人気で、44名の参加があった。このイベントを通して、小学生に認知症についての啓発ができ、一緒に来た親にも認知症の啓発、センターの周知が行えた。他にもセンターの周知につながるよう出前講座について、積極的に行った。下半期については、新たにスタートするオレンジカフェのバックアップやオレンジボランティアの活動支援、総合相談後の確認やフォローに力を入れていく予定。

石川センター長：千代田包括は新設の包括支援センターとして、地域の方達に対して包括支援センターの周知を重点に行った。特に、個別の相談は丁寧に対応し、可能な限り自宅訪問を行うことで、地域の地理的な把握にも努めてきた。四街道包括から引き継いだ福寿大学での講義の他、認知症に関する講話や介護保険に関する勉強会を依頼され、出張講座を3回行った。また、四街道包括と協働で認知症サポーター養成講座を開催し、講話を聞いた方達やその知り合いの方から問い合わせがあるなどの反応が見られている。特に介護予防に関して、講座が終わった後に包括まで来所され、ご自分で取り組んでいる内容を情報提供して下さる方や、地域の情報誌や体操一覧を包括まで取りに来て下さる方達もおり、一步を踏み出すきっかけになれたと認識している。今後も、出張講座の機会を多く設け、より多くの皆様に介護予防や認知症の周知を行う機会を作っていきたいと考えている。

今年アルツハイマー月間に図書館とのコラボレーションがあり、ボランティアミーティングを2回、四街道包括と協働で開催した。オレンジボランティア

の方は中学校地区に留まらず、広域で活動されていることが把握出来た。また、地域特性に関する勉強会で、浅く広い行動範囲の構築についての意見があったこともあり、これらを今後の検討課題にしていきたいと思っている。中段の課題に掲載されている、移動手段がないことや休憩できる場所がないことなどの地域ニーズに関しては、チーム千代田を中心に解決に向けた活動をしている。包括支援センターもチームの一員として参加しているので、今後も地域との連携を大切にしながら下半期に向けた活動を計画していきたいと思っている。

安齋係長：以上で各包括からの報告とさせていただきます。

渋谷会長：兼子委員から事前にご質問頂いているが、今の説明で不足分等あったら補足で質問をお願いします。

兼子委員：課題は認識していると把握したので、それに対してきちんと、今発言した内容を取り組んでいただきたい。

【質疑応答】

渋谷会長：まずは報告の文言、用語について質問あるか。

松田委員：介護卒業者という言葉在先ほど使っていたが、これは普遍性のある言葉なのか？定義について細かく教えていただきたい。

刈センター長：包括内部では日常的に使っている言葉で、社会的に認知されている言葉ではなく、以前はご家族の介護をしていたが、亡くなられて介護する方がいなくなり、介護を終えた方を卒業者ということと呼ばせていただいている。

松田委員：この報告書は公にされることもあるかと思うので、内部で通じている用語でも普遍性があまりないようであれば、よく吟味してお使いいただいた方が良く思う。

渋谷会長：言い回しについては、3センターで検討いただき、次回に報告をお願いします。次に石川センター長へ、今一番大変なこと等あれば、教えていただきたい。

石川センター長：今迄は包括支援センターの周知のため、みんなで外に出ていたが、次第に周知されてきたのか、相談に来る方が増えており、現在4名の職員対応で大丈夫かと困っているところはある。また、相続など法律的な質問に対し、専門機関を紹介する上での情報を今迄集めていなかった。検索し、お待たせしながらの相談となつてしまったので、それは早めにやっておくべきだったと反省している。

渋谷会長：自身が福祉事務所のワーカー時代に、保健師と介護者の集いを立ち上げた。そこで、介護経験者の経験談がとても参考になり、ピアな関係になっていくというのはよくわかる。終了者がベテランになり、自分の経験がすべてだと思って新しい方に教え込むようになったが、その時には保健師がうまく修正していた。新規の介護者の参加が難しいという状況や、介護を終了した方のよりどころのような機能も必要だが、いろんなパターンがあると思う。その時々参加メン

バーに応じたやり方があると思うので、あまりやり方を決めすぎず、柔軟な形でもいいかと思う。意見なので以上となる。

報告事項なので、これについては終了とする。

議事 ② 令和6年度の運営方針について（報告）

〈資料2に基づき事務局より説明〉

【質疑応答】

渋谷会長：ご質問いかがか。在宅医療・介護連携支援センターはどこかにあるのか。

安齋係長：在宅医療・介護連携推進事業として市内の下志津病院に委託をする形でセンターを設置している。

渋谷会長：どんなことをやるセンターか。

安齋係長：在宅の医療と介護の連携を強化していくため、多職種協働の研修会を開いたり、医療・介護事業者の代表の方に集まっていただき、課題について検討する委員会を行ったり、入退院支援やご家族のレスパイトのための入院に関する相談を受けるなど行っている。

渋谷会長：市町村の任意設置か。義務設置か。四街道市はということか。

安齋係長：四街道市は下志津病院に設置しているが、他の自治体では医師会などに委託するなどの形で運営している。

松田委員：在宅医療・介護連携支援センターの会議に参加しているが、何年もやっているわりにちゃんとなっていない印象を受けている。歯科の場合は重たくなる前になんとかしなくてはいけないのに全然できておらず、結局、重たくなって在宅にいられなくなってしまい、入院とか施設入所とか、そういうケースばかり目立つ。これは地域包括と下志津病院でちゃんとやっているのか。

安齋係長：普段の業務の中で入退院支援については連携をして行っている。

鈴木委員：年に1回から2回はケアマネジャー、医師、薬局等にお知らせが来て、研修会をやっている。コロナ禍の時にはちょっと控えていたようだが、今年もお知らせが来て、研修会が開催されている。連携がうまくいっている。

松田委員：千葉県で色々と連携のシートを作っており、実際に使うレベルになっていなければならない。他の市町村の取り組みなど調べ、早く地域住民のためになることをぜひ展開してほしいと思う。

渋谷会長：ご意見なので所管課はどちらか。このセンターは研修をメインとしているのか。例えば、ケースが上がってきて、それを検討するということか。

安齋係長：連携を図る一つの方法として研修を用いている。その中でグループワーク等を行い、連携強化のためにお互いの立場を知るような内容の研修をしている。連携にあたって必要なツールの活用についても、今後、皆で使っていくための方法等を検討していかなければならないと考えている。

渋谷会長：今の松田委員のご意見はこちらの協議会の直接的なものではないと思うが、所管が同じであれば、こちらのセンターの機能をどう使っていくかということをも別途ご検討いただきたい。

他に無いようであれば、運営方針なので了解したということで、こちらで進めていただければということによろしいか。

議事 ③ 予防プラン再委託事業所の承認について（事後承認）

《資料3に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：承認理由と報告、読んでいただき何か質問ご意見あるか。

松田委員：介護認定審査において、以前は1回要介護になった方が予防になるという割合は少なかったと思うが、違ってきている。予防の場合、包括が担当することになるが、前と同じケアマネを希望することとなり、承認理由が本当は良くない気もする。これでは希望すればそれで承認ということになり、実情と合っていないような気もする。そういうことも含め、介護判定をするときに合理的な何かがあるのではないかと思うので、それを、ぜひ千葉県や国の方へあげてもらいたい。承認事由について、コメントいただきたい。

渋谷会長：3番ということか。1、2番もか。

松田委員：全部本人及び家族から希望があったためとなっている。最近は、こういう承認事由ばかりなので、なぜこうなってしまったのか、見直す時ではないのかと思う。前はこういう例は少なかったように思う。承認事由について、精査していただき、検討いただく必要があるのではと思う。承認について異論はない。

渋谷会長：1、2番は住民票が四街道にあるが実態は別の市で生活している。3番は違う気がするが、事務局説明をいただきたい。

塩田：希望があったため承認となっているが、実際には包括支援センターから報告を受けた時に状況等をくわしく聞き、再委託の必要性を判断している。3番についても、配偶者と同じ介護支援専門員を希望しているが、生活状況やご本人を取り巻く環境がよく分かっている介護支援専門員に計画を立ててもらった方が、ご本人に適切なサービスが提供できるのではないかと考え承認している。

渋谷会長：松田委員からご質問ありました、こういう形がこれまでも同じような状況でということに理解してよろしいか。

塩田：本人の希望があったからではなく、今までも同じように本人の生活状況やその事業所をなぜ希望しているのか、希望している理由の妥当性があるのかとかそういうところも聞きながら承認している。

松田委員：聞き取った結果、承認しないこともあるのか。

塩田：申請を受ける前に話を聞き、それだと認められないとお話する場合もある。

渋谷会長：申請前に相談があるということか。

塩 田：包括支援センターから承認の申請をいただいているが、その前に再委託しても良いかと相談を受けている。相談を受けた段階でその理由だと認められないのではないかとお断りする場合もある。

許斐委員：四街道市に住民票を持っているなどの条件を満たしていれば承認するなど、基準がないと不公平につながると思う。それと、承認した方が利用しなくなった場合、この事業所は残っていくのか、2点聞きたかった。基準などあれば、お聞きしたい。

渋谷会長：国の基準なり指針みたいなものはあるのか。

塩 田：指針のようなものが無く、各市町村で承認の方法も違う。確かに基準を作り、それに基づいて決定する形が必要だと感じた。

許斐委員：苦情やトラブルが出た時、基になるものがなかったら返答に困ると思う。誰が対応しても、ある程度同じように答えられるようなものを早急に用意した方が良いと思う。

渋谷会長：不服が出た場合に困らないよう、何らかの基準をぜひ考えていただき、次回の委員会でご提示いただく。事務局、準備いかがか？

塩 田：その形で準備する。

渋谷会長：願います。事後承認はよろしいか。承認いただける方は挙手をお願いします。全会一致で事後承認とする。

議事 ④ その他

渋谷会長：その中で事務局何かあるか。

三好課長：その他議題ではないが、次回の開催予定について事務局より連絡事項がある。次回については、令和6年2月頃の開催を予定している。内容としては地域包括支援センターの事業評価の報告、令和6年度の予算と事業計画の報告を予定している。事務局からは以上となる。

岡田副会長：今日の議題ではないが、みなみ包括支援センターの範囲は、四街道中学校区と旭中学校区となっている。旭中学校には千代田団地と同じ規模の、同じ頃にできた高齢化の進んだ団地が、旭ヶ丘とみそらと二つある。鷹の台団地はこれから高齢化になっていく。担当が広域的だが、それをみなみ包括が一手に引き受け、とてもよくやってくれている。旭中学校地区になぜもう一つ作ってくれないのか。包括支援センターを作る際、将来的には各中学校地区に一つずつというお話があり、千代田が出来たらすぐにもう一つ、旭中学校地区に考えてくださるかなと思っていました。そういう計画というものはあるか。もしなければ、これから検討していただき委員会等に諮っていただきたい。

渋谷会長：高齢者福祉計画上はどうなっているか。3か所で良いのか。

三好課長：特に計画上は設置数としては規定をしていないが、人員配置等の機能強化を図るという記載になっている。今まで、南と北で2中学校地区と3中学校地区をそれぞれ担当していただいていた。今回、千代田が分かれて千代田が1つの中学校地区、北と南が2つの中学校地区をそれぞれ担当していただいている。先ほど、千代田のセンター長からも報告があったように、千代田は人員的にも比較的規模が小さい形での運用となっており、相談が多くなってくると人員的に対応が出来るのかというところでご苦労されているとの話があった。四街道市としては、他の二つと比べると小規模なので、皆様の近くに相談できる場所があるということはメリットとしてあるが、ある程度人数がいる大きな体制の方が良い部分など、メリットデメリットがそれぞれあると思っている。まず、何年間か千代田地域包括支援センターの運営状況などをみて、問題ないということであれば、旭中学校地区の検討をしていくということで、現時点ではすぐに旭中学校地区に作るという計画がないというのが実情です。

岡田副会長：大丈夫のようにやってくれているが、みなみ包括支援センターが本当に大丈夫か。包括支援センターの意見も聞いていただければと思う。

三好課長：承知した。

渋谷会長：中学校区に1つとこの制度が出来た時に話していたとのことで、将来設計が出来れば喜ばしいと思う。他の委員の方ご意見、要望等あるか。

兼子委員：今の話を蒸し返すようだが、やはり包括はきちんと計画性をもって作っていくものだと思う。中学校地区での設置を考えていくのが普通だと思う。みなみ包括は場所的にも足りていない、手一杯だと思う。あの環境の中で、相談援助業務が出来ているのはすごいと思う。かなり四街道は遅れていると思うので、もう少し真摯に考えていただきたい。その場に行って、相談援助している姿を見てもらうと良いかと。結構筒抜けで、それを放置しているのは大変問題かと思うので、よろしく願います。

渋谷会長：今のは相談室の構造の話か。

許斐委員：場所とか、旭地区に何かを作る時にスペースなどあるのか。

岡田副会長：ない。

許斐委員：ないのであれば、みなみ包括の枠を広げたり、人員も多くし、中で分割出来るようにする方法もある。ハード面だけではなく、人員を増やすなど活動しやすい方法を考えてもらえれば。

渋谷会長：委員の経験的な要望であり、数値に基づいたものではないので、また状況を把握しながら9期計画等にどう位置付けるか、庁内でご検討いただきたい。それでは終了する。

三好課長：以上で令和5年度第2回地域包括支援センター運営等協議会を終了する。

閉会 20:00